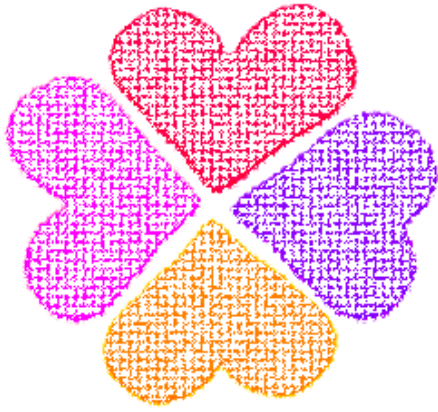


No.106

2019・7



ほつと すぺへす



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

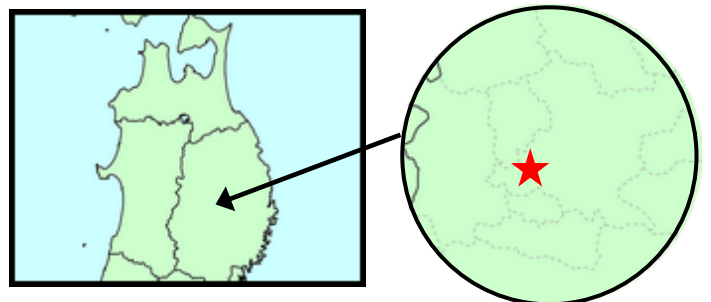
- ◆事業所で自然災害への対策はできていますか？
- ◆NPO 法人に対する法人税の課税に関する問題について



【あすなる園 産直羽場店の皆さん】

全国の事業所から

(社福) 手をつなぐ
あすなる園 産直羽場店
《岩手県盛岡市》



ほっとすぺーす

No.106 2019年7月発行

今号の目次

3



事業所で自然災害への対策はできていますか? ①
平成30年7月豪雨(西日本豪雨)から1年が経ちました

5



事業所で自然災害への対策はできていますか? ②
令和元年6月から7月にかけて発生した九州南部の大雨について

6



事業所で自然災害への対策はできていますか? ③
防災マニュアルを見直してみませんか?

8



全国の事業所から

あすなる園 産直羽場店 (岩手県 盛岡市)

10



地区協議会より

NPO 法人に対する法人税の課税に関する問題について
(静岡県)

11



地区協議会より

全国大会(熊本大会)の参加申込を受付中です

12



編集後記

おしらせ

全国事業所協議会の年度更新・新規加入のご案内、
北欧福祉事情視察ツアーの申込状況と今後の予定

現在、全国手をつなぐ育成会連合会の正会員(都道府県育成会・政令市育成会)事務局宛に、事業所協議会の会員継続および新規加入のご案内を送付しています。事業所協議会事務局への報告を8月上旬までとしていますので、各事業所においては、お早目の手続きをお願い致します。

また、以前にお知らせをしました「北欧福祉事情視察ツアー」も、徐々に申込が入ってきています。9月6日を締め切りとしています。こちらもお早目の手続きをお願い致します。

9月12日(午後のみ)には、新潟県(上越地区)で出張セミナーを予定しています。詳細については次号107号でお知らせ致します。多数のご参加をお待ちしております。



全国事業所協議会より

事業所で自然災害への対策はできていますか？

近年、全国各地で地震、台風、大雨といった自然災害が多発しています。

今月号では自然災害に備え、事業所で防災について考えるキッカケになればと、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）で被害があった岡山県から、つい最近の九州南部で発生した豪雨で被災をした鹿児島県からの報告を掲載いたしますので参考になればと思います。



平成30年7月豪雨（西日本豪雨）から1年が経ちました

2018年6月から7月にかけて、愛媛県、広島県、岡山県をはじめ各地に甚大な被害をもたらせた「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」から1年が経ちました。

このような大災害が近年増えてきているため、人々の記憶から薄れつつあるかもしれません。

この度、1年が経過して今一度振り返ることで、事業所において日々の業務により対策が先延ばしになっていないか、当時の事業所での対応が適切であったか、職員の意識は及んでいたかを考えるきっかけとなりました。

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では、私の地元の岡山県で79名の尊い命が失われてしまいました。

岡山県の場合、倉敷市真備地区の状況がテレビや新聞でも報道されたように、かなり大きな被害がありました。

私の知り合いでも、軽度の知的障害がある27歳女性と5歳になるお子さんも命を落とされてしまいました。

このように日ごろから障害がある方が地域で生活をしていくためには、多くの支援が必要になります。

特に災害発生時には障害がある方の自分自身の判断は元より、サポートをしているご家族や支援者の判断も大切になってきます。

私どもの事業所でも様々な場面を想定した避難訓練を行っていますが、実際に利用者の皆さんが事業所のサービス提供時間外の家庭にいる時に避難が必要となった場合、ご自身で安全な対応ができるかまで検証をしていく必要性を感じています。

そのためには、「これくらいなら大丈夫だろう」とか、「周囲はまだ避難をしてない」ではなく、警戒レベル3になったらとりあえず避難をするように伝えていかなくは

なりません。

また、ご両親が高齢で移動が困難であったり、移動をするための車を持たれていなかったり、一人暮らしであったりと個々により様々な事情もある中、実際に地域の避難所に行くことができるのか、そもそも地域の避難所がどこなのかを知らない方がいるかもしれません。

事業所、相談支援事業所、地域の関係者が連携を取りながら「いざ」という時の準備をしっかりと行い、命を守ることができる体制を作っていくことが、これからの事業所に求められてくる責務であると考えています。

(中国・四国ブロック運営委員 岩月 成臣)

【参考】防災情報の5段階の警戒レベル

警戒レベル	避難情報など	避難行動など
警戒レベル5	災害発生情報 市町村が発令	既に災害が発生している状況です。 命を守るために最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4 【全員避難】	避難指示（緊急） 避難勧告 市町村が発令	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 【高齢者等は避難】	避難準備・高齢者等 避難開始 市町村が発令	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報 など 気象庁が発表	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう
警戒レベル1	早期注意情報 気象庁が発表	災害への心構えを高めましょう。

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※より詳しくお知りになりたい方は、内閣府防災情報のページをご覧ください。

(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

令和元年6月から7月にかけて発生した九州南部の大雨について

令和元年（2019年）6月28日から7月3日かけて鹿児島県をはじめとした九州地方では局地的に猛烈な雨が降り、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県では、各地で降水量が観測史上1位を記録する大雨となりました。

このたび、鹿児島県事業所協議会の十島会長より、時間を追って急激に変化する状況と、変化に直面した時の様子など実際に体験した所感をいただきましたのでご紹介いたします。



鹿児島市の豪雨に思う

九州南部の雨は、降り始めから多いところで900ミリを超える記録的な大雨となりました。

その中で、気象台の呼びかけも『警戒』から『嚴重な警戒』となり、7月2日には、『命に関わる重大な災害のおそれがある』と大雨洪水及び土砂災害に関する表現に変わりました。

7月2日の深夜2時半には、鹿児島市に『避難勧告』が出され、一斉に携帯電話から大音量のアラームが鳴り出すとともに、防災行政無線や消防車両等市の広報車が避難を呼びかけ始め、一気に状況は緊迫しました。

7月3日の午前には『避難指示（緊急）』が発令されました。

『避難指示（緊急）』の対象は、鹿児島市で約59万人、鹿児島県内で約88万人にのぼりました。

しかし、激しい雨の音やニュース等の声に、不安や緊張が続くなか、結局、避難所に避難した人は0.6%の3,400人で、多くの人は自宅を選択しました。

あまりに避難対象が多すぎたのが原因と見られています。

道路が寸断され、川が氾濫し、土砂が崩れて2名の方が亡くなりました。

いずれも高齢の方でした。

災害弱者である高齢者、障害者は、避難開始のタイミングも含めて、実際には避難が大変難しいことを痛感しました。

幸いにも、鹿児島県育成会関係では、大きな被害の報告はありませんでした。

ご心配いただきありがとうございました。

鹿児島県事業所協議会 会長 十島 真理

防災マニュアルを見直してみませんか？

自然災害の中でも台風や大雨については、気象観測の技術進歩により早い段階からの危険予測が可能になってきています。

事業所においては、利用者や職員はもとよりその家族が置かれている状況も視野に入れつつ、最善の行動を選択できるように意識を高めておかななくてはなりません。

また、万が一、管理職が不在であった時に発災した場合、現場にいる職員だけで適切な判断をすることができるようにしておく必要もあります。

しかし、管理職でない職員としては判断を委ねられた時、緊迫した場面では、どのような選択をしたらいいのか迷いが生じると思います。

ましてや利用者を伴う場合は、集団での行動になることから状況が悪い方向にならないように願う気持ちが勝り、自分たちにとって不都合な情報があっても受け入れない傾向にあると言われています。

例えば、災害発生時に「避難指示」や「避難勧告」という言葉をテレビやラジオで聞きますが、実際に避難行動に移す人は一部ということにつながっています。

このように災害時に避難が遅れてしまう理由としては、次のような心理的状态になるからと言われています。

- 「この様子であれば、まだ大丈夫。」・・・正常性バイアス（正常化の偏見）
- 「ここは大丈夫」・・・比較楽観主義バイアス
- 「前は大丈夫だった」・・・利用可能性ヒューリスティック
- 「近所は避難をしてない」・・・集団同調性バイアス（同調しようとする偏見）

⇒総務省HP「災害時の心理と行動」（邑本 俊亮：東北大学災害災害科学国際研究所）
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000356253.pdf) より

※パニック状態の一種で未経験の事態に適切に対応できない「凍りつき症候群」という状態になることもあります。

個人で判断しようとする、これらのような心理状態に陥り避難をためらうこともあるため、客観的な情報を元にして冷静に避難等の行動へ移せるような仕組みづくりが必要です。

そのために各事業所には防災マニュアルがあると思いますが、行政の監査対策だけの書類になっていませんか？

最悪の事態を想定して見直しをしてください。可能であれば、市役所（町役場、村役場）には防災を専門にしている部署があるので、避難場所や避難経路等についてのアドバイスを貰ってみてはいかがでしょうか。

また、災害が起こっている時に事業所としては、必要な情報が来るのを待つだけでなく、情報を取りにいくように心がけなくてはなりません。

次ページには既にご存知かもしれませんが、全国どこでも利用できる防災や減災に役立ちそうなホームページやメール配信サービスをご紹介しますので参考にしてください。

これらに付随して情報収集のためのテレビやパソコンといった機器も停電すると機能を失くなるため、代替となる手段の確保も想定しておいてください。

ホームページ

NHK あなたの天気・防災	天気予報や防災情報がまとまっています。
国土交通省・防災情報提供センター	国土交通省が保有する防災情報がまとまっています。
気象庁・防災情報	気象庁が発表している防災気象情報がまとまっています。
国土交通省・統合災害情報システム	災害発生時に被災状況や交通網の不通状況を地図上に表示。
国土交通省・川の防災情報	リアルタイムの河川水位と洪水予報・水防警報を表示。
気象庁・高解像度降水ナウキャスト	雨・雷・竜巻の状況を表示。短時間・長時間予報もあります。
防災科学技術研究所・J-RISQ地震速報	地震発生直後に推定される情報から、市町村ごとの揺れの状況、震度等が速報されます。
環境省・熱中症予防情報サイト	熱中症の発生しやすさを示す暑さ指数(WBGT)の予測値・実況値を表示。
国土交通省・ハザードマップポータル	津波、土砂災害、浸水域等のハザードマップを表示。市町村のハザードマップ検索可。
NHK ネットラジオ らじる★らじる	NHKのラジオ第1・ラジオ第2・FMの番組を、パソコンで聴くことができます。

スマートホンやタブレットのアプリ

Yahoo! 防災速報	ヤフーが提供するニュース、天気予報、災害情報がまとまっているアプリ。
NHK ニュース・防災	NHKが提供するニュース、天気予報、災害情報がまとまっているアプリ。
NHK ネットラジオ らじる★らじる	NHKのラジオ第1・ラジオ第2・FMの番組を聴くことができるアプリ。

これらの他に国土交通省の[防災ポータル](#)では、多くの防災情報が掲載されているホームページを紹介しています。

また、都道府県や市町村が提供している防災・防犯メール（事前登録必要）や、警察が提供している防犯・犯罪情報メール（事前登録必要）等もありますので、併せて事前登録等をご検討ください。

避難や対策が結果的に「空振り」であっても、身の安全に勝るものではありません。

(近畿ブロック運営委員 飯塚 聡)

全国の事業所から

あすなろ園 産直羽場店〔社会福祉法人手をつなぐ〕

(岩手県盛岡市)

あすなろ園 産直羽場(うば)店は、地元農産物を販売している「産直店舗」と手打ちうどん・そばを提供している食堂「あすなろ亭」からなっています。平成20年4月に就労継続支援A型事業所(定員10名)で開所しました。

もともと立地場所には、岩手中央農協の関連会社のスーパーマーケットがあり、関連会社より経営を引き継いで、産直店舗として約150名の地元生産者の協力もあり新鮮な野菜・果物の販売と店舗の運営を行っています。この店舗を中心に地域の活性化を進めており、併せて障がいのある方の就労の場を確保しています。利用者は商品の陳列やレジの操作などの仕事をしています。



【産直店舗の店内の様子】



【オープンキッチンで生地づくり】

隣接の手打ちうどんを提供している「あすなろ亭」では、地産地消をコンセプトに、地元の農協から岩手県産南部小麦100%の小麦粉を仕入れ、粉からうどんの生地を作っています。生地を一日寝かせることにより、うどんの麺に腰がでてとても好評を頂いています。無添加にもこだわっており、生産者と製造者の顔が見える安心感とこだわりの味を追求してきた結果、「いわて地産地消2つ星レストラン」の認定を受けました。平成27年からは手打ちそばの提供も行っており、これまで以上に利用者は仕事に責任を持って意欲的に取り組んでいます。

平成29年には産直店舗・あすなろ亭ともに内外装を一新し、リニューアルオープンをしました。

これを機会に毎週木曜日には「木曜日」、8の付く日には「産直羽場店の日」と銘打って、産直野菜の均一販売や店舗商品を特別価格にて販売し集客を図っています。現在では、「木曜日」・「産直羽場店の日」も定着し多くのお客様に来店して頂いています。

また、地域で開催される各種イベントへの出店にも積極的に参加しており、店舗では味わうことのない経験をすることにより色々な刺激を受けて、次の販売機会に向けて意欲・やりがいを得ることに繋がっています。



【レジ打ちも慣れていきます】

今後も法人理念で謳っているように、利用者の希望と親の想いを大切に、家族、地域、支援者が共に協力し、障がい者が自立し社会参加が可能となる共生社会を目指していきたく思います。

(社会福祉法人手をつなぐ あすなろ園 産直羽場店 管理者 吉田 孝次)

知的障害児者・自閉症児者のための

2019年度版

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉)■団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プラン③掛金23,000円の場合)

- ①病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院から補償
- ②高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- ③ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

被保険者 (補償の対象者)	補償期間 (保険のご契約期間)	掛金
知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。	2019年4月1日から 1年間	入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円 (保険料19,810円)
		入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円 (保険料14,810円)

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約の際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373
FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpa>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1
新密NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)



NPO 法人に対する法人税の課税に関する問題について (静岡県状況より)

前号(105号)に東京都育成会地域法人協議会が主催をしたNPO法人に対する法人税課税に関する研修会の報告が掲載されていました。

この問題については、そもそもの発端は国税庁が法人税に関する質疑応答事例をホームページ上(<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/hojin/21/18.htm>)に公開し、これを受けて厚生労働省(社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課)から各自治体の障害保健福祉担当宛に「NPO法人が障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う場合の法人税の納税義務について」の事務連絡をしたことによります。

この国税庁と厚生労働省の事務連絡を受け、静岡県内の障害福祉サービスを主に実施しているNPO法人は大変苦慮されていた状況があったことから、静岡県作業所連合会・わでは、個々の法人の申告判断の一助となるように法人税に関する研修会を昨年の11月に開催しました。

研修の内容としては、法人税についての基本的な内容を把握することから始まり、今回の課税にシフトするようになった経緯、申告納税する際のポイントをお伝えしました。

参加された各法人では実施している事業や状況も異なることから、具体的に自社の決算書を用いて申告書の作成をするまでの実務といった事までは出来ませんでした。それぞれ研修で学んだ事を持ち帰り、法人の顧問税理士等と協議をするきっかけ作りとなったかと思えます。

一方、静岡県作業所連合会・わでは、静岡県に対する2020年度にかかる要望書を作成する際に、次の要望事項を加えて提出をしました。

- ・2017年7月に国税庁より質疑応答事例「NPO法人が障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う場合の法人税の納税義務について」として通知された課税判断については、専門家よりその解釈と運用に疑問の声が多々上がっております。また、実態として各税務署によって判断も異なります。しかし、我々納税者にとれる疑義を示す意思表示は、申告納税しないという手段しかなく、その結果として税務監査等で指摘を受けるまで不服申し立ても出来ないのが現状です。これは大変不公平と言わざるを得ず、その恣意的な行政の法解釈と運用に対し、早急な確認と是正を図っていただきたいと強く要望いたします。

今回の要望書の提出を受け、今後、静岡県より要望事項に対する回答があった際には改めてお知らせ致します。

(静岡県作業所連合会・わ 事務局長 遠藤 洋輔)



第6回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会・熊本大会 (九州ブロック研修会併催) の参加申込を受付中です

協議会ニュース104号でもお知らせをしたとおり、11月23日から24日にかけて、熊本城ホール(熊本県熊本市)を主会場として「第6回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会・熊本大会」が開催されます。

今大会は、事業所協議会の九州ブロック研修会も併催しています。

具体には第2分科会「働く」になり、テーマを「生涯学習と多様な働き方」と設定しています。

第1部の基調講演では、講師には横河電機株式会社 箕輪 優子 氏をお招きし、人事担当をされていた経験から障害者雇用についての内容のご講演をいただくことになっています。

第2部のシンポジウムでは、第1部の講師をしていただいた箕輪氏にコーディネーターをお願いし、シンポジストとして福岡県の鞍手ゆたか福祉会理事長の長谷川 正人 氏から「生涯学習と多様な働き方」について、全国地域で暮らそうネットワーク代表理事の岩上 洋一 氏から「C型就労」について、熊本県のプレジャーワーク代表取締役の吉田 周生 氏から「障がい者雇用を進めている企業」についてご提言をいただく予定にしています。

現在、参加申込を受け付けており、8月30日(金)が締め切りとなっています。

全国の皆さまのご参加をお待ちしています。

(九州ブロック運営委員 田中 寛)



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」(滋賀県)に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいています。
今、時代はクラウド
ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。(ホップは小規模作業所)
ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、
月額1万円(税抜)からですが、ご相談に応じています。
お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうと言っていただけの仕事をします。

株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

(秋田街道:盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikei@tkcnf.or.jp

併設: 大沢英夫税理士・行政書士事務所
大沢諄子特定社会保険労務士事務所

編集後記

ゆっくりと一歩ずつ前へ

今年は長い梅雨が続きましたが、やっと日本中で真夏を迎えたようです。このところ毎年7月に豪雨災害が起きていましたので、先日の長崎や鹿児島での豪雨では心配しました。現地にはすぐ連絡をさせていただきましたが、被害が少なく胸をなでおろしました。ただ、災害時の避難の仕方など課題は多いと思っています。

さて、先日NHKでETV特集『親亡きあと 我が子は』という番組がありました。重度の知的障害がある自閉症の子とその親の、非常に現実的な話でした。ご覧になった方も多いかと思えます。自宅で親が障害の子の世話をすることで成り立っている現実、グループホームの拡充も職員の不足で進まない、地域で当たり前暮らしといっても、親に頼っている現実。何とかならないかと思う現実が切々と伝わってきました。今は亡くなっている私の母と重度の自閉症だった弟のことが思い出されます。30年前と比べて今は前に進んだのか。

厳しい現実を突きつける番組でしたが、日本中でこの課題に真剣に取り組んでいる人たちがたくさんいることも事実です。そんな皆さんと一緒に、ゆっくりでも諦めず、一歩一歩社会を変えていきたいと思っています。前へ。

(事業所協議会運営委員長 松崎 伸一)

<p>【編集人】 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】 関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4 F TEL/FAX 06 (6763) 3338</p>	<p>2019年7月発行 (通巻106号) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町 4-3-28 厚生会館内 (事務局連絡先) 岩手県盛岡市下飯岡 15 地割 77-3 TEL 019 (613) 7200 定価 100 円</p>
--	---

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

ぜんち共済ができること。

<p>ぜんちの あんしん保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 少額短期健康総合保険 (簡易知型) 2016年創設</p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p> <p>病気やケガでの入院 虐待・差別・逮捕に 対応 誤って物を壊してしまう…</p> <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円※</p> <p><small>※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社</small></p>	<p>ぜんちの こども傷害保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 権利義務補償付傷害保険 (2016年創設)</p> <p>特別支援教育を 必要とされている方の ための保険</p> <p>日常生活でケガを することが多い… トラブルに巻き込まれたら、 誰も助けてくれない… 当事者同士での 解決が難しい…</p> <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p>
--	---

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK※ネット申込のみ 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」[約款]東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シィプラザビル5F

コールセンター
0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済



[2017年12月作成 17-T08668]